

「うつくしまの道・サポート制度」合意書締結式



(左側より、長嶺県北建設事務所長、朝倉副区長、三保二本松市長)

令和4年11月28日（月）に二本松市木幡で活動している「境田区」との主要地方道 原町二本松線・一般県道 木幡飯野線「うつくしまの道・サポート制度」の合意書締結式を執り行いました。

（締結概要）

- ・境田区は締結区間の清掃美化活動
- ・福島県は清掃美化用具の支給、PR看板の設置
- ・二本松市は、ゴミの処分等

「うつくしまの道・サポート制度」とは、ボランティア活動の活性化や行政への参加意欲の高まりなどを背景として、地域の方々と市町村、県の三者が協働して道路の清掃、美化活動を行うものであり、道路への愛着心を育てながら、地域にふさわしい道づくりを進めるものです。

県内では、239団体が参加しており、県北管内（保原・二本松土木を含む）では、道サポートの道路で32団体、歩道除雪で1団体があり、今回の締結により34団体となります。[R4.11月現在]

日頃より、道路清掃等の奉仕作業に取り組む境田区の皆さん

一般県道 木幡飯野線



至
飯野方面

至
二本松方面

主要地方道 原町二本松線



至 二本松方面

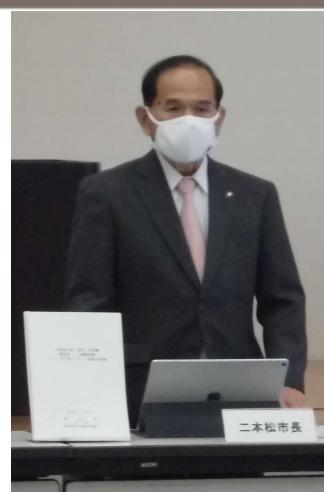
至 川俣方面

朝倉副区長と三保市長からの言葉



境田区は、「道を綺麗にしたい」という思いから、県道の草刈りや道路の清掃等の美化活動を行ってまいりました。

境田区は、自然に囲まれ、水と空気のおいしい地域です。これからもこの環境を守っていくためにも、一層励んでまいります。



境田区は、二本松市で9組目の合意団体となります。

この度の合意書締結は、二本松市総合計画にも掲げる『笑顔あふれる しあわせのまち 二本松』の実現に繋がるものと確信しております。今後、更に多くの団体に、県のサポート制度及び市の支援事業に登録をいただき、美しい二本松の実現に向けた活動が推進されることを願います。

福島県県北建設事務所 企画調査課

TEL 024-521-2513 FAX 024-521-2849

HP <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41310a>

